

### 第2回臨時会

— 7月29日 —

#### 今臨時議会の経過

去る七月二十九日に第二回臨時議会が開かれました。この臨時議会では、現在の市議会議員の定数が議論され、四名を削減し四十二名に決定されました。

議員定数を削減する条例は共産党、民主さわやかな風、さきがけを除く五会派から提案され、賛成多数により可決されました。なお本年十月二日に行われる市議会議員選挙から定数は減らされます。また本来人口五十万都市である本市は、地方自治法の規定によれば議員を五十六名置くことができます。よって今回の四名の定数削減で、法定定数より十四名も削減したことになります。議員定数の削減については、近年議員の職務が、ますます重要になっていくことから議会の役割を十分に果たすためには、定数は削減できないものであります。議員の職務を充実し、まっとうしていくなかで議会経費をどう削減するかという観点で昨年より議論してきました。

そして議会みずから率先して行財政改革の模範姿勢を広く市民や行政に示す必要があることから、定数削減を積極的に各会派や各派代表者会議でも議論してきました。

しかし本会議開会前に開かれた各派代表者会議では、「四名か二名の定数削減が必要」「六名の定数削減が必要」など各会派の意見が分かれました。そこで横山議長のあっせんにより、最終的に四名の定数削減案で共産党、民主さわやかな風、さきがけを除く五会派から提案することになりました。

また内海公仁議員（共産党）と松平要議員から議案に対して反対の討論がありました。なお各議員の議案に対する態度表は三面のとおりです。

今秋の選挙より実施

# 議員定数四十六名から 四十二名へ四名削減

## 議会みずから行財政改革を推進